

## 令和7年度第2回長門医療圏地域医療構想調整会議 議事概要

【日 時】 令和8年2月10日（火）18：30～19：30

【場 所】 オンライン開催

【出席者】 出席者名簿のとおり

【議事内容】

○ 新たな地域医療構想の策定及び医療計画の中間見直しについて説明を行った。

(主な意見・質問等)

- 国の検討会資料の「人口規模を踏まえた医療機関機能の考え方」において、人口規模の目安が、少ない地域でも30万人とされている。一方、長門医療圏は3万人。あまりにもレベルが異なっており、蚊帳の外に置かれている印象がある。  
⇒ 30万人を大幅に割り込む圏域は全国的にも多数あり、小規模だから議論の対象になっていないということはない。基準人口を切っている中で、医療提供体制が十分機能しているかを来年度以降に議論していくことになる。また、本県は分散型の都市構造となっており、圏域をあまり広く設定すると患者からのアクセスの問題も生ずる。こうしたことを総合的に考慮して構想区域を設定するところ、人数が少ないから一律に医療圏を合併しなければならないというわけではないという状況である。
- 大都市であれば1つの医療機関で複数科の手術に対応できるだろうが、山口県では循環器や消化器など、得意分野別に分散している。このため、国の資料で急性期拠点機能を有する医療機関について「1医療機関を確保」とされていることを懸念している。  
⇒ 一定の集約化は必要であるが、現状として複数の医療機関が分担して手術に対応していることは県としても承知している。形式的な適用でなく丁寧な議論により地域の合意を得るプロセスが必要と考える。
- 急性期拠点機能を有する医療機関を圏域ごとに1確保するとされているから、1医療機関以上と考えてよいのではないか。  
⇒ 国としては「1以上」ということでなく、「1つ」との趣旨と承知している。
- 長門圏域は3万人程度の医療圏。狭い地域だから自動的に集約化されるし、非

常にうまくいっていると思っている。